

職員意識等調査等業務委託
提案書の評価基準

審査項目	評価基準	評価点
1 遂行能力 (配点 20)	○提案者は、実績が豊富であり、調査・分析、企画のノウハウや遂行能力があること。	配点 10
	○提案者は、企業等との比較分析を行うに当たって、十分な情報量を有していること。	配点 10
2 提案内容 (配点 60)	○提案者は、本件業務の意図やねらいを十分に理解できていること。	配点 10
	○調査実施前における、モチベーション確保に向けた仮説構築について具体的かつ実効的な進め方が示されていること。	配点 15
	○調査や分析の手法は、本県職員のモチベーションに関係する意識や組織風土、その要因が明らかになることが期待できるものとなっていること。	配点 15
	○調査分析結果を打ち手の整理につなげる具体的かつ実効的な進め方が示されていること。	配点 10
	○業務実施のスケジュールが具体的かつ実現可能なものとなっていること。	配点 10
3 実施体制 (配点 10)	○業務実施スタッフは適切な人材が配置されていること。	配点 10
4 見積価格 (配点 10)	○経費内訳が明確に明示され、妥当な価格であること。	配点 10
合計点数		100